

高鍋・木城有機農業実施計画

1. 市区町村
宮崎県 高鍋町・木城町
2. 計画対象期間
令和5年度～令和9年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア 有機農業の現状 高鍋町・木城町は宮崎県のほぼ中央に位置し、北西～南東方向に長い地形となっており、高鍋町の東側が日向灘に面している。両町の中央部を一級河川「小丸川」が流れ、木城町の中上流域は山間・山岳の地形であり、下流域に向けて平坦で拓けている。 有機農業においては、未来を担う子供たちに安心・安全は基より、環境に配慮した農産物を学校給食に提供したいという両町長の強い想いにより、平成30年9月に「高鍋・木城有機農業推進協議会」を設立し、以降、両町で有機農業と有機給食を如何に進めるか検証を進め、現在に至る。 高鍋町では、協議会が設置された以後は、農業者を対象とした有機農業に関する講習会や研修会を開催して有機農業の啓発を行っており、令和4年6月には4経営体で構成する「たかなべ有機農業研究会」を発足し、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、有機農業の実証に取り組んでいる。 木城町では、令和3年7月より地域おこし協力隊を2名迎え入れ、有機農業（葉菜類・水稻）の実証に取り組んでいる。技術実証が中心であるが、栽培された農産物は直売所などに販売し、一部は学校給食で試験的に使用している。 イ 5年後に目指す目標 ○有機農業の取組面積（有機JAS認証面積） 16ha（令和2年度） → 18ha（令和9年度） ○有機農業で生産された農産物等の販売数量（有機農産物の販売数量） 183t（令和2年度） → 189t（令和9年度） ○有機農業に取り組む農業者数（有機JAS認証取得者数） 2人（令和2年度） → 5人（令和9年度）
4. 取組内容
ア 有機農業の生産段階の推進の取組 ①有機農業サポートセンターの設置 現在、高鍋・木城有機農業推進協議会において両町における有機農業の推進を図っているところであるが、更なる有機農業の推進、また、効率的な有機農業の推進を図って

いくため、サポートセンターの設置を検討する。

②自然資源、地域資源の調査と活用

小丸川がつなぐ両町の有機農業の推進にあたり、日本でも有数な照葉樹林帯など両地域の自然環境、生物多様性などの自然環境、生物多様性などの自然資源、また観光資源にもなり得る歴史的・文化的資産の調査を行い、地域づくりのあり方を検討する。

③地域有機資源の調査と地域循環システムの構築

②の調査等をもとに具体的、定期的に地域資源を把握し、有機農業に資する地域有機資源を活用した有機農業技術の確立を目指す。

④有機農業団地化計画と運営

有機農業に取り組むにあたり、「周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること」が求められており、周辺の農地一体が有機農業圃場であることが理想であることから、両町においては、それぞれ高鍋町の四季彩のむら、木城町の石河内地区をベースに団地化計画を策定し、規模を拡大していく。

⑤新規就農者・後継者の育成及び有機農業転換者、家庭菜園等のサポート体制の確立

新規就農者等の育成には、慣行農業からの転換や家庭菜園等からの拡大も重要であるため、募集・育成・転換促進といった面でサポート体制の確立を目指していく。

⑥特定非営利活動法人みやざき有機農業協会との連携

宮崎県には広域的な有機 J A S 認証機関がなく、認証取得を目指す農家の負担となっているため、利便性を上げ県域での拡大を目的に「N P O 法人みやざき有機農業協会」を設立した。今後、行政や関係機関が連携し、認証事業申請者の窓口、有機農業を目指す農家の不安の解消の一助、有機農業や農産物等が身近なものであると思える仕掛けづくりとなる取組を行っていく。

⑦有機農業技術研修システムの構築

高鍋町には県立高鍋農業高校と県立農業大学校があり、有機農業による栽培実験も行われている。こうしたインフラを活用し、年齢等に関わらず、社会人であっても新規就農希望者の受入れと有機農業コースの設置などの可能性を検討する。

⑧土壌分析センターの設置検討

有機農業技術の基本は土壌の養分バランスをどう整えていくから始まるが、緑肥作物の栽培のほか、化学的な土壌分析も土づくりの重要な判断材料になる。将来的には、

作物栄養分析なども含め、町民等にかかれた土壌分析センターが関係機関と連携して運営できないかなど検討する。

⑨水田の有機化

高鍋町、木城町ともに農地の半分以上が水田であり、地域のオーガニック化は水田のオーガニック化にかかっているため、技術研修会及び学修会等を継続的に開催し、生産者の栽培技術と意欲の向上を図っていく。また、特定の生産者を地域の指導者として育成・位置づけし生産者間の連携を強化し指導体制の確立を目指す。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

①学校給食の有機化

学校給食に使用するコメのオーガニック化は生産者にとっては安定した出荷が保障されるため、学校給食への提供を前提とした有機生産者の募集や技術研修会及び学習会等の実施など、オーガニックへのチャレンジの入り口として積極的に進める。

②地元産有機原料による加工食品の開発

有機農業の推進にとって、地元の加工食品メーカーとタイアップし、原料供給が可能となれば大きな効果を生む。加工原料にする場合は栽培方法、姿形、出荷形態も違い、契約栽培が可能となり、有機生産者にとっては安定的出荷が見込まれることにより、地元の特産品などの検証を行い、商品開発を進めていく。

③販路開発計画の策定と実施

販路開発については、物流費の高騰、フードマイレージなど環境問題の観点から、出来るだけ地産地消を中心とした販売システムの構築を進めるとともに、生産規模、商品特性によって県外の販路開発、海外への輸出も視野に入れた三段階の販売システムを構築する。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

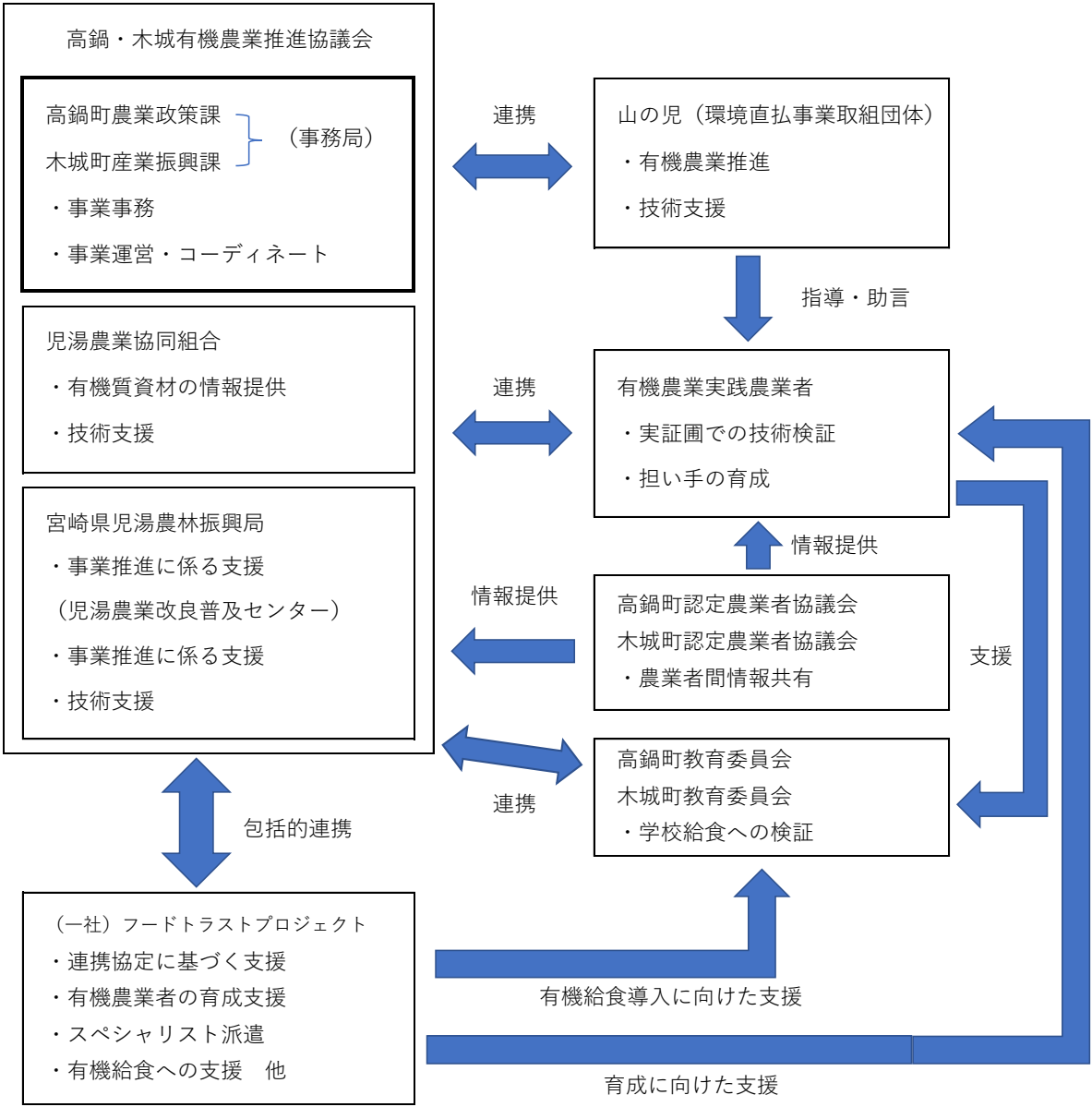
別紙のとおり

イ 関係者の役割

「高鍋・木城有機農業推進協議会」は、両町の有機農業担当課を事務局として高鍋町、木城町、宮崎県、児湯農業協同組合、NPO法人みやざき有機農業協会で構成されており、会長を両町長が2年ごとに交互に勤めることとしている。関係機関がそれぞれの立場から有機農業の推進に取り組んでいくことにより、生産・消費・流通の取組を地

域ぐるみで一貫して進めていけるような体制づくりを行っていく。 また外部団体として、両町と包括的連携協定を結んでいる一般社団法人フードトラストプロジェクトとの連携により、有機農業者のサポート体制の構築や育成支援などを行っていく。
6. 資金計画
別紙のとおり
7. 本事業以外の関連事業の概要
・環境保全型農業直接支払交付金 近隣自治体の有機農業を含めた環境保全型農業への取組者で構成する協議会「山の児」によって、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用しながら取組拡大を推進している。
8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
みどりの食料システム法第16条第1項に基づく基本計画として、宮崎県と市町村が共同で「宮崎県農林水産業における環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画」を策定しており、この計画に沿って推進を行っていく。
9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）
達成状況の評価については、「高鍋・木城有機農業推進協議会」において両町での有機JAS認証者数や認証面積、販売状況の観点などから評価を行っていく。 取組の周知等については、両町行政が中心となって広報紙やホームページ等で情報発信を行う他、関連団体の持つそれぞれの情報発信媒体によって、町内外へ向けて周知・発信を行っていく。

(別紙) 5. 取組の推進体制



(別紙)6. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 生産段階 2,283 千円 【内訳】 ・実証資材 1,015 千円 ・土壌分析 165 千円 ・農機具リース 550 千円 ・実証圃使用料 110 千円 ・認証取得推進費 443 千円	1. 生産段階 2,110 千円 【内訳】 ・実証資材 800 千円 ・土壌分析 100 千円 ・農機具リース 500 千円 ・実証圃使用料 110 千円 ・認証取得推進費 600 千円	1. 生産段階 2,010 千円 【内訳】 ・実証資材 500 千円 ・土壌分析 100 千円 ・農機具リース 500 千円 ・実証圃使用料 110 千円 ・認証取得推進費 800 千円	1. 生産段階 2,010 千円 【内訳】 ・実証資材 500 千円 ・土壌分析 100 千円 ・農機具リース 500 千円 ・実証圃使用料 110 千円 ・認証取得推進費 800 千円	1. 生産段階 2,010 千円 【内訳】 ・実証資材 500 千円 ・土壌分析 100 千円 ・農機具リース 500 千円 ・実証圃使用料 110 千円 ・認証取得推進費 800 千円
	2. 流通、加工、消費等 2,200 千円 【内訳】 ・学校給食への有機食材の提供 2,200 千円	2. 流通、加工、消費等 2,200 千円 【内訳】 ・学校給食への有機食材の提供 2,200 千円	2. 流通、加工、消費等 3,000 千円 【内訳】 ・学校給食への有機食材の提供 3,000 千円	2. 流通、加工、消費等 3,000 千円 【内訳】 ・学校給食への有機食材の提供 3,000 千円	2. 流通、加工、消費等 3,000 千円 【内訳】 ・学校給食への有機食材の提供 3,000 千円
	3. 共通経費 4,123 千円 【内訳】 ・計画見直し 2,484 千円 ・見直し検討会 28 千円 ・研修会 286 千円 ・協力者謝礼 300 千円 ・調査研修旅費 1,025 千円	3. 共通経費 2,770 千円 【内訳】 ・計画見直し 1,242 千円 ・見直し検討会 28 千円 ・研修会 400 千円 ・協力者謝礼 300 千円 ・調査研修旅費 800 千円	3. 共通経費 1,699 千円 【内訳】 ・計画見直し 621 千円 ・見直し検討会 28 千円 ・研修会 400 千円 ・協力者謝礼 150 千円 ・調査研修旅費 500 千円	3. 共通経費 1,699 千円 【内訳】 ・計画見直し 621 千円 ・見直し検討会 28 千円 ・研修会 400 千円 ・協力者謝礼 150 千円 ・調査研修旅費 500 千円	3. 共通経費 1,699 千円 【内訳】 ・計画見直し 621 千円 ・見直し検討会 28 千円 ・研修会 400 千円 ・協力者謝礼 150 千円 ・調査研修旅費 500 千円
	合計 8,606 千円	7,080 千円	6,709 千円	6,709 千円	6,709 千円